

和歌山県立こころの医療センター 第4次中期経営計画の概要

1. 計画改定の趣旨

平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を踏まえた新たな経営計画の策定が要請された。

これらを踏まえ、県立精神科病院として、また県の精神科医療の中核として、精神科救急医療体制や専門外来・病棟の更なる充実を図るため、第4次中期経営計画を策定するもの。

2. 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

3. 目指すべき病院像

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①患者本位の病院経営 | ⑤職員の意識改革 |
| ②救急医療体制の堅持 | ⑥他の医療機関との連携強化 |
| ③集中治療による早期退院の促進 | ⑦経営形態の見直し |
| ④精神障害者の地域生活支援 | ⑧災害時の対応強化 |

4. 現状と課題

救急	入院	外来	在宅
<ul style="list-style-type: none"> ○県下全域から24時間体制での受入を堅持 ○紀南からの夜間・休日入院患者が急増 ○処遇困難患者等のスーパー救急へのスムーズな受入が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合失調症患者の減少や地域移行支援による長期入院患者の減少 ○収益減が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のクリニックの増加や地理的要因による患者数の減少 ○思春期、アルコール等の専門外来の充実が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護等を通じて在宅での療養上のアドバイスを実施（目標は未達成） ○地域移行により退院した患者に対する在宅医療の実施体制が課題

5. 本計画の方針と今後の主な施策

【方針】 24時間365日の救急受診体制の充実	【方針】 チーム医療の推進による早期退院促進	【方針】 アルコール外来等専門外来の充実	【方針】 地域移行、地域定着への対応
【主な施策】 ・スーパー救急病棟の有効活用（処遇困難患者増に伴う保護室の増設等） ・身体合併症患者への対応（他の医療機関との連携強化）	【主な施策】 ・病棟再編に伴う適切な人員配置による収益確保 ・病棟の機能分化（アルコール専門病床の設置等）	【主な施策】 ・治療プログラムに沿ったアルコール依存症対策の実施 ・認知行動療法センターの開設	【主な施策】 ・訪問看護等の適切な実施（病棟再編による地域定着のための新たな人員配置） ・医師による訪問診療の実施

電子カルテの導入・経営形態の見直し・事務局の強化